地域公共交通を守る支援と対策を!

安心・安全なタクシーを維持するために

くらしていけない低賃金

コロナ危機により、タクシーの営業収入は４割も減り（21年・19年同月比、国交省調べ）、歩合給で働くタクシー労働者の賃金も激減しました。高齢者は感染をおそれて離職が相次ぎ、若手労働者も生活できないと辞めています。

このままでは、タクシーを運転する人がいなくなってしまいます。

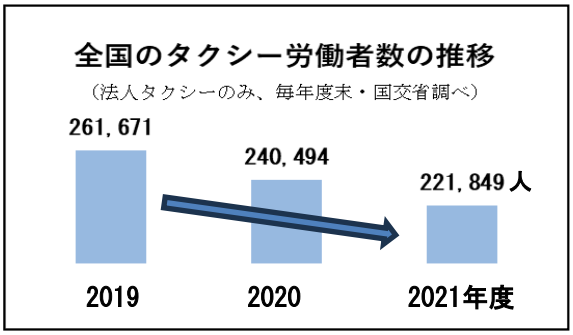

私たちは政府・国土交通省に地域公共交通の存続と維持を求めて「タクシー労働者に食える賃金を保障しろ！」と切実な声を上げ、医療・介護職場で働く労働者と同様にタクシー労働者も救済する特別対策が必要と考えています。しかし政府は、労働者の賃金が低下するタクシーの規制緩和政策をさらに拡大しようとしています。

＝　タクシーの規制緩和拡大に反対　＝

地域公共交通に「協議運賃制度」創設

４月21日に成立した「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正」では、タクシーへの協議運賃制度（地域の協議会で合意が得られれば運賃は届出で認める）が創設されました。安価な協議運賃で運行するタクシーが走り出した場合、既存事業者との間で運賃の値引き競争が発生し、タクシー労働者の賃金に悪影響を及ぼします。

●タクシーの運賃制度の比較

既存の運賃	認可制（国交省が査定し決定）	安全コストを含めた適正な運賃
協議運賃	届出制（協議会での合意だけで決定）	適正な原価無視の低運賃が可能

ダイナミック・プライシング導入

国交省は、潜在的需要を掘り起こすタクシーの活性化策だとして、ダイナミック・プライシング（変動運賃制度）の導入をすすめています。

事故や悪天候など他の交通機関が利用できない時に、乗客の足下をみて運賃を値上げする制度で公共性を著しく損なうものです。また配車アプリ限定なので、スマホが使えない人にとっては利用できず、不当な差別的扱いとなります。

●ダイナミック・プライシングとは

需要増大 → 運賃5割増	病院通いの利用者等が困る
需要減少 → 運賃5割引	運転者の賃金低下となる

公共交通の予算を拡充して補助を

国は、公共交通に係わる予算を大幅に増やし持続可能で安心・安全なタクシーを維持するために、労働者への直接的支援や事業者への補助金の拡充、そして高齢者や障がい者等への運賃補助を制度化すべきです。

ATU　自交総連
〒110-0003　東京都台東区根岸2-18-2-201
Tel.03-3875-8071　Fax.03-3874-4997
mail：info@jikosoren.jp
Web：自交総連←検索　　二次元コード→